

第5回循環型社会検討委員会概要録

日 時 : 平成17年6月25日(土) 午後1時30分~午後4時

場 所 : 兵庫県立先端科学技術支援センター セミナー1

参加者 :

学識経験者委員	野邑奉弘	大阪市立大学大学院教授
宍粟市(山崎町)	鎌田珠子(副委員長)	後藤和敏
(波賀町)	清水康廣	
(千種町)	上山 明	村上予始子
新宮町	有馬昌宏	
上郡町	安藤信子	宮下勝久
佐用町	西崎和子	
上月町	北子智香	
三日月町	春江博明	
安富町	新土香代	進藤 巖

にしはりま環境事務組合 谷口茂博(事務局長)
深澤寿信(局長補佐兼企画調整係長)
安藤康博(建設1係長)
尾崎敏彦(総務係主査)

(財)ひょうご環境創造協会 阿江裕行(環境共生課長)
中野浩行(環境共生課係長)
(株)環境工学コンサルタント 畑間慎哉(技術部部長)
山本方晶(技術部課長)

< 次 第 >

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 報告・協議
 - (1) 質問事項報告
 - (2) 前回のまとめ及び資料説明
 - (3) 減量化、資源化及び分別収集(課題2)等の検討・協議
 - (4) まとめ(検討内容のまとめ及び今後の調整)
4. その他
5. 閉 会

1. 開 会

副委員長： お暑い中、ご苦労さまでございます。「梅雨に入った」という宣言が2週間ほど前にありましたが、一向に雨が降りません。私の住んでいる山崎町では、先週の木曜日の夜に20分間ほどスコールのような雨が降りましたが、それから降らないので、それこそ雨が降らずに「梅雨明け」宣言が出るのではないかと、あるいは一度に雨が降って、集中豪雨的な被害が出るのではないかと、やはり地球環境が変わってきているのだな、手当てをしなければいけないな、そういうことを思いながら、今日も運転してまいりました。

そんな意味でも、私たちは循環型社会をめざして、この委員会も11町で頑張ってまいりたいと思います。

2. 委員長あいさつ

委員長： この循環型社会検討委員会も、相当長い歴史を持っている。それだけ長い年月をかけて、皆さんの合意を得ながら進めていくのであれば、よほどいいものを作らないと年月をかけた値打ちがない。そのように、私としては逆の責任を感じているような次第です。

前回も少しご説明しましたが、施設ができてから、住民の皆さんに「さあどのようにしましょうか」というのではなくて、立ち上がれば即動き始めることをめざさなければならないと思います。

逆に言えば、例えば2年後にはどういう施設ができるということ、上部委員会である程度決め、組合でも大枠の方向を早く決めてもらう。そうしなければ、具体的な設備を動かすための方法論は考えられない。

さらに地域住民へも、まず「こういうものができます」と、イメージ図で説明する。ですので、早い段階で大枠を決めて、地域に投げかけながら、それを動かすためのシステムづくりを考える。例えば、農協のような組合を作ってもいいし、NPOを作ってもいい。地域の人たちができるシステムづくり、体制づくりを一方で進めていかなければならないので、委員会ではなるべく早く大枠を決め、形のあるものに仕上げたいと思っています。

5年先に具体的に施設を造り、11町のまちづくりに貢献できるようになれば最高です。そのためには住民の人たちが参加できるシステムを作る。その方法論については、具体的なことも事務局に少し提案しています。そういうシステムがうまく流れるようになれば、委員会にも提出させてもらおうと思っていますので、よろしくご指導をお願いします。

3. 報告・協議

副委員長： それでは「3. 報告・協議」に移らせていただきます。1番の「質問事項報告」について、事務局からよろしくをお願いします。

(1) 質問事項報告

事務局： (内容要約)

(1) 検討委員会の検討スケジュールについて

- ・循環型社会拠点施設整備について、平成17年度において着工予算は未計上。今年度は計画の準備、法手続きの段階である。
- ・平成17年度の検討スケジュール

一般廃棄物処理基本計画の改訂に対して、ごみの発生抑制等の意見を反映する。

施設整備基本計画に対して、リサイクルプラザ機能の検討等、具体的なまとめを反映する。

- ・平成17年度以降は、住民啓発、住民参加及びネットワークの構築について検討する。
- ##### (2) 集団回収資料にて、一宮町のその他0.2tは何か。
- ・婦人会が団体回収している白色トレイ
- ##### (3) 集団回収資料にて、新聞・雑誌等が有償になっているが、その額は。
- ・回収量、売買ルート、全体的な経済情勢等が影響し、単年度ごとに変わる。一般的には、新聞・雑誌、段ボール、紙パック、アルミ缶などは有償になっているようである。
- ##### (4) 集団回収資料にて、上郡町のスチール缶1.7tとあるが、どの団体か。
- ・1校区PTAで鉄類を回収しており、調査項目のスチール缶に計上している。
- ##### (5) プラスチック類は最終的に高炉等の助燃剤に利用されているのか。
- ・近隣市町とも、ペットボトルやトレイを含むプラスチック類は、指定法人及び独自ルートでリサイクルされている。最終的には、再生品化されるもの、マテリアルリサイクルの一環として助燃剤に利用されるもの等区分されている。
- ##### (6) リサイクルプラザは、土・日曜日にオープンする計画か。
- ・住民参画や啓発の面では、オープンにすべきであろうが、今後の検討課題である。
- ##### (7) エコハウスへの余熱の供給は可能か。
- ・排熱利用については、現在検討中である。今後の地域振興施策の動向や施設規模からの算定、実現可能性が明らかになれば、公共施設も含めて、提供は可能と思われる。

(2) 前回のまとめ及び資料説明

前回のまとめ

事務局： 分別と施設の機械設置の比較についての試案は、後の資料に入れていきます。

分別する前、した後の費用対効果の資料については、決算書や職員の配置の変動などはわかるのですが、データも少なくまとめ切れれておりませんので、お時間をいただきたいと思います。

合併後の新市町のごみ収集体制との整合をどう図るのか。これも分別の検討にかかわってくると思います。基本的な分別収集体制については、第1期検討委員会で検討してきました11町統一の計画案がありますが、それは、あくまでも容器包装リサイクル法に基づいた分別になっていると思いますし、尊重すべき部分であるので、そこを原点として協議していくべきではないかということです。

最後に、今日は「課題2」の「住民の立場でどういう取り組みができるか」の具体的な検討をお願いしたいと思います。6、7ページの処理分別とハードの関係については、今日は、資料のテキストに沿って「課題2」の検討を先にして、次にプラント部門、プラザ部門に進んでいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

資料説明

事務局： 資料説明（内容割愛）

（３）減量化、資源化及び分別収集（課題２）等の検討・協議

副委員長： 今日の検討課題である、次の「（３）減量化、資源化及び分別収集（課題２）等の検討・協議」、５ページを開けてください。これを見ながら、今日の検討課題についての説明をお願いいたします。

事務局： 今日は、テキスト５ページの「課題２（国や県の減量化の目標達成のために具体的にどのような取り組みができるか）」の検討をお願いしたいと思います。検討資料として、国・県の減量化目標値、ごみ減量化への取り組み例、１人１日あたり排出量（家庭系ごみ：Ｈ１１～１５年度）をつけております。

資料説明（内容割愛）

副委員長： 「減量化目標達成のために具体的にどのような取り組みができるか」というのは、「この１１町の住民が、どうすればできるか。どのようにするのか」ということを話し合うのですか。

事務局： １１町でどのように統一して取り組めるかというところです。

副委員長： それを話し合うのですか。皆さん、おわかりですか。

資料にある減量化のための取り組みは、どれもすばらしいと思うのですが。

委員長： 資料として、いろいろな案を出されていますが、これをどのように整理するのか、意見をどう出すのかということですね。確かに言われるように、焦点が絞りにくい。

例えば、地球温暖化問題でも、日本はあと８年の間に１９９４年レベルのＣＯ２を６％削減するという目標があります。「今ここまで上がっている。こういう努力をすれば、こう減る。」ということが、一応国レベルでは出されています。

その流れと同じように、現段階で決まっている廃棄物基本法と循環型社会形成推進基本法で２０％を減らすとして、この１１町の量を平成１２年度に対して「ここまで減らさなければならぬ」という絵、グラフは描けますか。

事務局： はい、グラフは描けます。

委員長： 皆さんにわかるように、グラフで出してもらおう。

もう一つの方法論としては、京都市の例がありますが、こういうもので、例えば、誰にでも簡単に取り組めるものがレベル１、少し努力が要るものがレベル２、相当努力が要るものがレベル３、また「お金をかければできるもの」など、そのように分けていく。

そして、「レベル１であれば、このくらい減る」「レベル２であれば、このあたり」など、そういう絵があればわかりやすいと思います。

例えば、レベル１で目標が達成できるのであれば、委員会ではそれほど検討しなくてもいいであろう。しかし、努力しなければ達成できないのであれば、この委員会で「どのように決めて、組合に答申するのか」となる。

そういう努力目標や方法論も、できるものとできないものがあります。分別収集したからといって必ずしも減量化するとは限りませんから、皆さんの中で、減量化の手法をレベルで分けたいとは思いますが。

それと、達成目標に対して「それぞれのレベルで、どこまで達成できるのか」を、この表から現実の絵（グラフ）が描ければ、わかりやすいと思うのですが、絵は描けますか。

委員： 資料「１日１人当たりの排出量」のことですが、このままいけばどうなるか。これは、予測をそのまま出せばいいわけですし、１０％削減したらどうなるか、描けるわけです。

問題は、補助金制度から交付金制度に変わり、「削減目標に達しなければ、交付金は出さない」という話の中で削減しなければならないし、国、県も削減目標を出している。この表を見ると、上郡町の平成１５年の家庭系ごみが１人１日当たり８０５．７ｇで、一番多い。

一番少ないところは南光町で473.4gです。これが地域の現状であり、それぞれの地域でいろいろなごみの出し方をされた結果、こうなっている。

そこで、資料(A4横書き)の「リサイクル率を21%にする」「ごみの減量処理率を97%にする」「排出量を平成10年度に対して4%削減する」というものは、11町で統計量が出ているのであれば、各町において具体的に、「この数字になれば、国の目標をクリアできる」、あるいは「県の目標はこうなる」と出せるのではないですか。

例えば、新宮町の家庭系ごみの平成15年の1人1日当たりの排出量は546.8gですが、これを単に20%削減といているわけではないと思います。これだけを見て、20%削減を考えると我々は何をしていいのか、わからなくなってしまいます。

新宮町では、平成11年の491.5gから平成15年には546.8gと増えています。これを国並びに県の計画どおりに持って行くのであれば、この数字を使って、「可燃ごみはどうなる」「不燃ごみはどうなる」「資源ごみはどうなる」というふうに分けて、「これをこのように持って行かないと、計画目標は達成できません」となります。

同じことを、上郡町、佐用町、上月町、南光町、三日月町、山崎町、安富町、一宮町、波賀町、千種町と出していただいて、それができるのかできないのか。

国並びに県の計画目標を、具体的にこの11町レベルで達成するのであれば、この中の内訳(可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、集団回収)を、それぞれどのように持って行けば実現できるのかという組み合わせを具体的に示していただき、できるのかできないのかを検討する。

先ほどの京都市の「しまつ」さん一家の例でできるかできないか。このへんと組み合わせなければ、また感覚的な話に終わってしまい、実効性がないのではないかと思います。

委員： 「ごみ減量化への取り組み例(課題2)」については、大枠でこういったもので、検討委員会の回答としてはいいのではないかと。なぜなら、これを具体的に実践するのは行政当局あるいは組合から委託を受けた自治体だと思うのです。ですので、この内容は少なくとも自治会・婦人会といった団体をお願いしてやっていく。PRするなり、子どもに教育するのであれば、学習の場の提供拡大など、学校教育の中でもお話していただける機会を作っていく。そういうことになれば、これらの具体案については、それぞれの公共団体で、実践していくことになろうかと思います。

そして、これを検討委員会としての大枠の回答にさせていただき、その次に具体的な国や県の考えている数字、交付金の努力目標がありますので、平成11年から15年までの実績を基に、それぞれの市や町でどこまですればいいかというものを、事務局等で作っていただき、それを目標に取り組みむという形で結論していただければいいのではないかと思います。

委員長： この11町の焼却場が動き始めるまでは、各市町が責任をもってごみの減量化に取り組みざるを得ないわけです。ですので、各町の努力目標等を出してもらい、11町をトータルすれば、結果的には努力目標に対して減るのか、それでも減らなければ、今後、11町の考え方にこれらの案を加えて取り組む。

その大枠の話は、先ほどのご意見のように、このような方法論、取り組み例でいいだろうと思います。ただ、レベル1、レベル2、レベル3とある程度レベルをつけたほうがわかりやすい。各町の努力を踏まえたうえでレベル1の努力をしても、まだ減らないとすれば、11町としてはレベル2まで努力せざるを得ない。

逆に言えば、そういうものを各町に今後やってくださいとお願いすることもいいような気がしますので、少し全体をまとめてみればいかがですか。

副委員長： どうぞそれぞれの意見を、肩肘を張らずに言っていただきたいと思います。

委員長： 依頼すれば、各町はそれを出してくれるのですか。

事務局： 今行っている施策は把握できると思います。本来、各町が基本計画を立てていますので、計画と実績を単年度ごとに照らし合わせているとは思いますが。

今回の資料は、住民サイドで取り組みやすいのではないかというものをピックアップしています。各町で取り組んでいる実態を踏まえ、現状にこれらを加えると、レベル的な段階に分けて、減量化のグラフはできると思います。

委員長： ただ、先ほど言ったように、上郡町と南光町とでは相当の差がある。差があるからといって、文句を言うためにとるわけではありません。「委員会の参考資料として出してください」ということです。逆にいえば、上郡町にとっても参考になると思います。

事務局： その数字のことですが、1人1日当たり排出量をあげておりますが、20%削減というのは、資源ごみを除く、いわゆる可燃ごみのみなのです。

委員： 私たちはそこまでわからないから、例えば、上郡町の805.7gを20%削らないといけないのかと思い込んでしまう。国や県の目標値でいくのであれば、今も言われたように、資源ごみは除いて、可燃ごみで20%削減なのでしょう。

こういう具体的な数字が出ているのであれば、そういうことをきちんと「その数字に持つていけば、目標を達成します」というように書いておいていただければ、誤解はなくなると思います。

委員長： だから、各町に対して、委員会の参考資料にさせていただくということだけにとどめて、「余分な評価はしません」ということは言うておかないといけない。

委員： 上郡町と南光町を比較した場合、町の人口構成の問題など、いろいろなものがあります。高齢者が多いところとそうでないところでごみの出方が違って来る、農地がたくさんあり、コンポストが使えるようなところとそうでないところという違いもあるので、一概に比較はできないわけです。

ある意味で言えば、こういう違いがあることを踏まえて、「なぜ南光町はこれだけなのか、なぜ上郡町はこうなのか」を分析し、それで「上郡町の805.7gは仕方がない」ということになるのか、工夫して減るのであれば「工夫したらどうでしょうか」という話につながっていく。まさにこれが検討型の実施委員会のやるべき仕事ではないのかということです。

ですので、この資料の数字を簡単なシミュレーションプログラムに入れば、このままなら平成22年にはどうなっているのか、要求に対してこうならなければならないのに、このまま行けばどうなるか、ということになる。

そういうギャップがあることが問題なわけですが、そのギャップを解消するためにはいろいろな解決策があり、その解決策は、今日出されている「ごみ減量化への取り組み例」しかないと思います。これを具体的に展開していくにあたっては、真剣に取り組まなければならない地域、かなり減量化されているので今までどおりでいい地域など、やはり11町あると地域差も出てくると思いますので、このへんは一律にはいかないと思います。

もう少し資料の出し方を工夫していただくと、委員の皆さん、議論がしやすくなるのではないのかという気がします。

それと、リサイクル率を高めないといけないという話ですね。

事務局： はい。

委員： 資源ごみ回収をしているのは新宮町、上郡町等ですから、集団回収と資源ごみの量を足した場合、新宮町は集団回収が55.1gで、資源ごみ回収量を足すと150g。上郡町に至っては資源ごみと集団回収で207.5gですので、805.7gと突出しているように見えますが、207.5gの資源ごみを除けば600gに減ってきます。

南光町では資源ごみは回収されていませんから、平成15年度が82.4gということは、こちらは資源ごみの回収率が低いということになります。

それぞれのところで国や県の目標値で計算されるのは、この数字とこの数字を使っている。だから、この数字とこの数字をこのくらい減らすと、あるいはこう持つていくと、計画値が達成できそう。そのために有効なのは、「ごみ減量化への取り組み例」のうち、「これであれば、ここの部分には効きそう」というように、わかりやすく整理できるのではないか

と思います。

委員長： 今、各委員の方々は、大枠ではおわかりになったと思うのですが、町ごとの地域差が相当あります。考え方の違いもありますが、11町をまとめなければならないわけですから、やはり地域の情報を把握しながら、決めなければならない場合は決めざるを得ない。地域の方が反発してもやらざるを得ないということもありますので、それらの現状をきっちり認識しておかなければならない。

事務局も、せっかくこういうことのプロである委員がおられますので、今のご意見のように、町にヒアリングしやすいフォーマットなど、少しお力をかりてはどうでしょうか。

もちろんコンサルタントでも整理できるのですが、少しバックアップして整理していただければありがたいと思います。

副委員長： 「可燃ごみ20%削減」と聞いても、イメージというか具体性がない。だから表をグラフ化する。実際に20%はどの部分で、どのように、どの程度減らすことが目標なのか、そういう具体的なものを出していただくということ。それを見て現状認識しながら、ごみの減量化を平成22年に立ち上げるまでに助走しておく。

その次に、事務局から提案されている「ごみ減量化への取り組み例」を11町の町民に浸透させていく。しかし、すぐには浸透できませんので、浸透の仕方も考えていくということ。

そういう二つが出ていると思うのですが、それでよろしいですか。

委員： ごみ減量化等の国や県の目標値がありますが、これが達成できなければ、努力をしなければ交付金は交付しないということですか。そういうことがあるのですか。

それがあるのであれば必然的に、今、先生たちから言われたような施設を造るためには、それに合った資料を提出しなければ交付金はいただけないという結論が出ると思うのです。

したがって、可能、不可能はともかくとして、こういう努力はしなければならぬという数値を作り上げて、交付金の申請などは、それこそ事務局でされるのですから、言われるような資料を市町の協力を求めて、組合として作っておく必要があると思います。

委員： 先ほどの「可燃ごみの排出量が上郡町と南光町では大きな差がある」ということですが、上郡町の場合は「野焼き禁止」となっています。今まで燃えるごみは、少なからず自家の焼却炉で燃やしていましたので、この野焼きの規制で上郡町では排出量も多いと思います。

委員長： 今、評価するわけではありません。そういう現状を調べて、委員会の参考資料にするということで、ここではとどめておきます。

委員： 私が言いたいのは、町による規制の差が数字に出てきているのではないかということです。

委員長： それはよくわかっています。皆さん、わかっている、それらのことを資料として提出していただき、何が問題かということ整理しながら、11町としてはどうすればいいかということ最終的にここで決め、組合に具申という形になるわけです。上郡町がいい悪いという話ではありません。

副委員長： 宍粟市でも「野焼きは禁止」となっています。以前であれば、草は干して燃やしていたが、それもだめになった。それをどうするのかというと「土に埋めてください」、「それとも新聞紙に包んで出してもらえば、可燃ごみとして処理します」と言っています。

事務局： 上郡町がなぜ多いか。その大きな要因としては、上郡町は週2回収集しています。ほかは週1回です。週2回ですと、各家庭から生ごみや燃えるごみを出しやすいということがあり、それで排出量が多くなっていると思います。

1回でしたら、家で堆肥化処分や埋めたりなどの工夫が出てくると思うのですが、そういった差がこの数字に表れているかと思います。

野焼きは、想定ではよくわかりません。

委員： 野焼き禁止になったのは2～3年前からだと思いますから、そんなに影響はない。

今も説明があったように、週2回の回収にすると、皆さんにとっては便利になるのですが、ごみが出しやすくなるから、「ごみの減量化とは反対の方向に行くこともある」というようなことで、今の話を全町民がいるところで議論すると、理解していただけるのではないのか。そういうことが教育・啓発の基本ではないかと思います。

委員： 今「上郡町は週2回で、ごみを出すのが便利だ」と言われたのですが、それでは、「1回にすれば、他町と同じくらい少なくなるのか」ということが一つありますし、年ごとの排出量は、季節や月によっても違うと思います。例えば、引っ越しシーズンや年末には多くなり、月ごとでも違って来る。

この可燃ごみの中には一体どんなごみが入っているのか。そういう組成や月ごとの量、どこからどれくらい出ているのか、そこまで細かくわかれば、例えば、この月は多いから収集車を集中的に持っていき、この月は少ないからそれほど回らなくもいい、というように、車の増減まで変えることもできると思います。

ごみの中身まで考えることは難しいと思いますが、そうすることで、可燃ごみの中にはリサイクルできるものが入っているのではないかとということがわかってくると思います。

今、上郡町と新宮町が資源ごみの分別を行っています。それでもごみが減っていないのは、方法に何か問題があるのではないかと。一つ考えられるのは、1種類が1ヵ月に1回の収集であること。例えば、ペットボトルは月に1回、プラスチックは月に2回、不燃ごみは月に1回というように、ずっと家に置いておかなければならない。置ける場所がある人はいいのですが、置けない場合は、可燃ごみへ入れてしまうこともあると思います。

そこで、今のやり方に問題があるのなら、この施設が稼働されるまでに、何か新しい方法を、どこかにモデル地区を設定して、実験的に試してみるのも一つの考えだと思います。例えば、ごみ箱を各家庭に配り、今は種類ごとに家庭で分けていますが、そうではなく、ごみ箱の中を仕切り、ペットボトル、プラスチック、牛乳パックを片方に入れ、もう片方には紙箱、新聞、包装紙といった紙類を入れる。そういうふうに、ごみ箱を各家庭に配り、出たときにそのごみ箱に入れる。

また、リサイクルできるものを入れるごみ箱とできないものを入れるごみ箱の二つを配り、例えば週1回、収集車が集めやすい場所に置いておく。それを集めて、リサイクルできるものはリサイクルする。そうすることで、ここに厳しいガイドラインが書かれていますが、ペットボトルのリングの取り忘れを防いだり、ウェットごみのリサイクルできないものとドライのリサイクルできるものとに分けて、精度を高めるリサイクルを行うというようにすると、リサイクル率が高められるのではないかと思います。

あと、モデル地区にごみ箱を二つ配ることで、リサイクルできるものとできないものに分けられるので、「リサイクルできないものがこれだけある」「できるものがこれだけある」と気づきやすい。「自分はこれだけリサイクルできないものを出している」ということが目で見てわかります。

この『ゴミポリシー』という本を読んだのですが、その中に、ごみ箱にポケットをつけて、ごみ箱自体をバーコード管理する。家庭ではこういうごみが出ているということがわかりますし、ポケットをつけておいて「あなたの出されたごみは、こういうふうに使われましたよ」とすれば、コミュニケーションを図ることもできると書いてあったのですが、これは本当にいい案だと思いました。モデル地区で行ってほしいと思います。

委員： ここに出ている数字の中身の分析はこちらでできるのですか。できないとすれば、ここに書いてある程度のもので、減らせるものが減らせないものを見ながら、これはこれだけで減らしていこうとなるのではないのでしょうか。

確かに項目の中にはできるものとできないものが出てくると思いますが、要するに、可燃ごみを20%少なくするという取り組みなのであれば、そういう形で、中身を見て、その中身をどうするかを決めれば、それでいいのではないかと思います。

委員：先ほど「20%削減目標が達成されなかったら、交付金はどうなるのか」という質問がありましたが、その回答をお願いします。

事務局：交付金を申請するには、地域計画を作らなくてはなりません。それは、それぞれの市町ごとに、循環型社会づくりに取り組む施策について計画を策定します。簡単にいいますと、マイバック運動の推進など、施策を箇条書きにして取り組みをまとめる。それに対して「これでよしい」と国が認めてくれれば、交付金が下りるという流れです。

その中には「減量化目標」という数値を設定するのですが、地域計画と、この資料にある基本計画の目標数値は、整合しなくてもいいということです。今年度、交付金が創設されたところですが、現実問題、20%というと相当な量であるので、その数値よりも「こういう施策によりこれだけの減量化を目標とします」とし、それが認められれば、20%にはこだわらないという見解のようです。

今6月で、交付金制度にのせている施設は、まだそれほど数が出ていません。今後出てくる中で、どれくらいの目標数値にされるのかは、資料として収集できると思います。

副委員長：パーセントでいえば、どのくらいですか。

事務局(コウカツ)：平成14年のデータで調べた段階ですが、兵庫県では660gほどが平均排出量です。ここでいえば、上郡町が少し多いくらいです。神戸市のように1200gを出しているところの20%削減でも900gになり、まだ上郡町より多いので、地域性はかなりあると思います。

一律に20%というのではなくて、もともと少ないところに対しては現状維持とか、そういう状況でも努力していることが認められれば、交付金は下りるだろうと想定しているわけです。ただ、組合が言われたように、まだ件数が少ないし、協議段階ですので、はっきりとは言えないのですが、そういう想定をしているということです。

それと、グラフの作成については、今その作業をしているところです。しかしながら、平成16年度のデータを加えたもので作りたいと思っていたのですが、まだ6月の終わりで、データがそろい切っておりませんので、作業が進んでいません。間に合わなかったことをご了承いただきたいと思います。

委員：最初に事務局から全国平均が1000~1100gであるというお話がありました。この11町はそれを下回っているのに、厳しいということですが、「これから努力します」という計画に対して環境省の査定が入るのか、これまでの実績データに対して査定が入るのかを、まずお聞きしたいと思います。

もう一つ、新宮町の可燃ごみでいえば、平成12年度と比較して20%減ならば、300.1gの20%減は60g減ですから、一律にすると、平成22年には240gに落とさなければ無理となるわけです。

今、実績で361.9gが出ているわけですから、国が無理なことを言っていることは事実なわけです。新宮町民にしても、11町の町民の皆さんにしても、一生懸命がんばったうえで、こうなっているのですから、ある意味でいえば、地方(郡部)が都市化していく過程においては、1200gも出しているような神戸市に近づくのは仕方がないことです。

問題は、国が交付金を認めるか認めないかを判定するときに、今年度から始まったところで事例が少ないのはよくわかりますが、感触的には「今後こう持っていきたい」という地域の計画で判断されるのか、それとも、申請した時点で、平成12年度からごみがどう増えているかわかりますから、「努力目標を文書でも書いているが、増えているではないか」というのが、交付金を認めるかどうかの判定に効いてくるのか。このへんをお聞きしたい。

事務局(コウカツ)：今まで施策をほとんどされていないところでも、施設は造らなくてはなりませんので、ごみの減量化に関しては、これからの施策だと思っています。

施設の中身については、過去にいろいろな施設を補助金で造ってきていますので、その事後評価が入ってきます。ですので、減量化などのソフトに対しては、これからの施策。八

ード整備に関しては、事後のことも評価に入ってくるということだと思います。

委員長： ものの考え方に少し温度差がありますので、少し整理していただく必要がある。意見をお聞きしていますと、とりあえず補助金をもらう対象をクリアする。そのための案出しという考え方が一つあります。

それから、もっと具体的に努力する。具体案まで盛り込んだ話をこの委員会がまとめて組合に具申するのか。組合としては、この委員会にどこまで要求しているのかということ。

補助金をクリアするのであれば、“箱を用意するという案”まで出す必要はないし、取り組みの中味をまとめる程度でいい場合もあるだろうと思いますので、この委員会にどのあたりまで期待されるかということを少し整理した方がいいと思います。

副委員長： 今から10分間休憩をしたいと思います。後で事務局から先ほどの委員長の質問についての回答をお願いしたいと思います。

(休 憩)

(再 開)

副委員長： これまで、大きく三つの意見が出ていると思います。一つは交付金で、どの資料で20%云々ということなのか。もう1点は、20%削減についてもう少し具体化して、それを示すということと、取り組みのレベルのこと。それから、もっと減量化の啓発ということで、具体的な案も出ましたが、そこまでできるかどうかということもあると思いますので、その点についてお話ししたいと思います。

事務局： この委員会でどういうお話をさせていただきたいかということですが、手順としては、まず「ごみの減量化に向けて、今、各家庭や地域でできることは何が考えられますか。その意見をお聞かせ下さい」というレベルです。なぜなら、施策の実施は組合だけでできるものではないので、旧11町にその施策を落とす。かつ行政で取り組める範疇のものを決めながら選択していきますので、この委員会では、レベル的にはそれぞれに個人差があると思いますが、「これであれば共通認識を持ってできるであろう」というご意見を伺いたいと思っています。

それをもっと効果的に実行していく段階では、先ほどのご意見を具体化しなければならないときがくると思います。その折には、今日のご意見を参考にして、旧11町の環境行政と協議しながら、具体性を詰めていければと思っていますので、今は、ここにあげているような、誰でもが比較的容易に取り組める方策のご意見をいただければありがたいと思います。

モデル地区というお話ですが、今後、分別を進めていくうえで、新宮町、上郡町では慣れています。分別を導入していない地域においては、先進的にモデル地区的なものは必要かと思っています。その際には、どこまで啓発したらいいのか、実際にやってみてどれだけ減ったか、そういうデータも出てくると思います。上郡町もある校区をモデル地区と指定して進めたように、おそらく導入するときにはどこかに協力を依頼することになると考えています。

副委員長： 交付金のことで、努力が認められればということですが、その努力というのは、どこを基準として、これからなのか、今までなのか。

事務局： まだデータがないためはっきりしたことは言いにくいのですが、20%にはこだわらなくても結構かと思っています。厳密にもっと精査していけば、県が現在「10年度ベースで4%削減」を打ち出しております。20%の計算式が複雑化している部分もありますので、我々は単純に1日の量で20%削減しなければならないということにとらわれずに、できるものをあげていただき、それを数値化してシミュレーションする。その上でまた皆さんにお出しする。そういった進め方でどうかと思います。

それと、かつてマイバック運動をやったがあまり定着しなかった。行政からカバンを配布し啓発したが、あまり使われなかったという話をお聞きしたことがあります。環境行政の方で打ち出しはするのですが、それが途中で終わってしまっている。なかなか身になっていない部分があると思います。

そこで、各地域でやっていることや、「こういうことを一度やったけれども、こういう課題が見え隠れして失敗したと思う」など、そのようなご意見もお伺いしたいと思っています。
副委員長： 次回に、各町の行政から出てきた回答を指標化して、また提示してくださるということですね。

事務局： 各行政に周知してくださいというご意見もいただいていますので、会議の予定はしています。その内容もお返ししたい。

それが次回までにまとまるかどうかはわかりませんが、流れるには手順を踏んで、いただいたご意見を選択して行政サイドのテーブルにかけて、そこでのご意見をまたこちらに戻していくというキャッチボールはしていきたいと思っています。

副委員長： それでは「減量化、資源化及び分別収集」は大きな問題ですが、幾つか問題点が絞られて、次回の検討委員会の課題的なもの、資料的なものも出てきたと思うのですが、ほかに何かありますか。

委員： この委員会でやってほしいことが最終的には「ごみ減量化に向けて、我々ができることをあげてください」ということであれば、何か悲しい委員会だと感じる。“できること”というのは、今日の資料「ごみ減量化への取り組み例」以外に何ができるのですか。

そうではなくて、基本的にはそれ以上、できること以外にもやらなければならないという形で減量化に向けて進んでいく。そういう方向性が要るのではないか。

そういう意味で、繰り返しになりますが、組合として、平成22年に焼却施設を造るということで交付金をいただくのであれば、「こういう数字に持って行きたい。平成22年にはこのくらいの量になっている」という数字をあげていただき、平成12年度と比較すればどうなるのか。できているのかできていないのか。

そのときに、はじめに委員長が言われたように、大抵の人ができるだろうというレベル1にすれば、どれだけ減るのか。「無理です。目標には達成しません」、それならばレベル2にすればどうですか。

しかも、そういうことをきちんと住民に伝えて「これでは、ここまでしか減りません。ここまで行かないと、1市7町として循環型の社会を作っていくには足りません。皆さん、もっと努力してください」と啓発して、レベル3までを皆さんがやっていただけるような仕組みを作らないといけないのではないか。そういうことを考える委員会ではないのか。

委員長： そういう委員会でしょう。

委員： 結局何をしたいのかという目標値が出ていない。だから、具体的に平成22年度の目標値を出して、「このままいけば、22年の11町各町の排出量はこうなります。そして、目標値とはこれだけギャップがあります。1世帯当たりになると、これくらいの数字です。可燃ごみはこうですし、資源ごみはこうです。この部分は少し出し過ぎです」と言うのか、「このままで結構です」と言うのか。

そこで、地域性も加味しながら、「簡単にできるのはこれ、難しくてもやらないと達成できないのであれば、それをどうやって考えていくのか」という知恵を出していく委員会ではないかと思います。

委員長： そういう裏付けのあるものも出した方が、今後、事務局が具体的に実行するときに、いいデータになると思いますので、そのへんを少し整理していただきたい。

と同時に、事務局の立場から言えば、皆さん必ずしも権限を持っているわけではなく、ここで決めたことが町にフィードバックするとは限らないのですが、ここで決めたことは、大きな意味があると思います。ただ単に組合だけで決めたのではなくて、11町の人たちが集まって具体的にいろいろ整理をしながら、みんなの意見の一致をみたということは、ものすごく重さがあると思います。

それは逆に行政のいい条件になりますので、ぜひ組合もこの委員会を大切にしてください。

委員： 国と県の減量化目標値が5%、20%とありますが、私たちがどれくらい減量したいのかということが問題になってくると思います。燃やさなければいけないごみは、究極的にはその5割が実践されると、焼却炉は要らなくなります。しかし、そうではないから焼却炉が要る。

でも、燃やすことで、危なくなかったものが危ないものになるのです。だから、燃やさなければいけないものは少ないに越したことはない。24時間燃やし続ける焼却炉を造ろうとしているのですが、要るからしようがないから造ろうということですので、造るのなら、最終的な目標は、「もうこの焼却炉では燃やしません」という、焼却炉を閉めるところまでだと思うのです。

ですから、私たちは、国や県が決める目標ではなくて、自分たちが達成したい確信的な挑戦目標を立てた方がいいと思います。例えば、「リサイクル率を50%にする。最終目標は100%だ」というくらい言って、22年には一体どれくらいいけるのか。それは、私たちがこれから先どうしたいのかということであり、そのための挑戦目標はどこにあるのかということが大事だと思います。

副委員長： まだご意見の出ていない委員さん、どうぞ。

委員： 第2期循環型社会検討委員会の中に「ごみの減量、リサイクル適正処理をするための住民の協力について検討し、その結果を組合に意見具申する」という言葉が入っています。今、補助金のことなどいろいろ聞かせてもらいましたが、そういうことではなくて「その結果を組合に意見具申する」という形になりますと、もし22年に稼動するのであれば、そのときには、委員長が言われましたように、動いていなければいけないということだと思うのです。そうすると、この意見具申は、事務局はいつまでにとっておられるのかということを知りたいと思います。

もう一つは、今後、22年にごみ焼却炉を建てたときに、各行政はどういう形でそれに向かって何かをしようとしておられるのか、それを各町に聞いていただいて、「こういうことを今後、考えています」という、行政のごみに対する考え方も一度ここに出していただいた方がいいのではないかと思います。そして、その中で「そういうことをするのであれば、このところをもっと力強くやればいいのか」というようにつながると思います。

そういうことも含めて、データの関係、行政の考え方、そして、意見具申をいつまでにすればいいのか、そのへんを回答願いたいと思います。

委員長： 全体を少し整理させていただきますが、期限の問題も、今後にも出していくということでもいいと思いますが、先ほど「こんな目標にしていこう」と檄を飛ばされました。実をいうと、この委員会はそれなのです。

しかし私は、別の委員会にも入っているのですが、その委員会は、例えば、熱利用を考えるという立場の委員会です。そうすると、減量化すればするほど炉は小さくなる。炉が小さくなれば発電ができにくくなる。今「これくらいごみが燃えないと発電機は回せない」というある程度の限界があります。以前は130トン炉でぎりぎりだったが、それが100トンくらいに減る可能性があります。それに対して、例えば、温室への熱利用という案も、別の委員会で検討されるのですが、そこに持って行く熱量も減ることとなる。

もう一つの問題は、施設の中で使った水を下水道に流すか流さないかということです。流さなければ、普通は炉設備で蒸発させるのですが、これでは十分に熱の回収ができず、発電量が減ることとなります。

焼却場の話として、具体的なハードの話の前に、水は外へ出さないなど先に宣伝しているわけです。現実にはいろいろなことを考えていけば、そうではないことが出てくる。

新たに地域振興施設を造るといっても、そこへは持って行けない。全部反故になってしまう。どうするのかという話になる。

ここでいいことを言いながら、それができれば、こちらがだめになる。私としては“辛い

な”と思いながら、今日聞いています。

ですので、減量化はいいのですが、プラスチックは、中国ではサーマルリサイクルに使われています。それであれば、リサイクルで使った方がいいのではないかとこの炉の方からの考え方もありますし、まちづくりのためにと、いろいろな新しい施設を考えているのだが、そちらへの熱利用ができない。だから、トータルに物事を考えてもらいたいという思いもあります。

この委員会は減量化が一つの筋ですから、筋は筋で通していただければいいとは思いますが、別の委員会の立場からいえば、そういうこともありますということ、少しお話をさせていただきました。

副委員長： 参考になったと思います。

委員： 委員長は辛いと言われましたが、この委員会は、まさに自分で自分の首を締めるものを内部に作った委員会だと思えます。要するに、過疎化が進んでいる西播磨11町域で、これから人口が減っていくだろうというときに、さらに減量化すれば、今ですら過大なごみ焼却施設を造ろうとしているわけですから、成り立たなくなってしまう。

なおかつ地域に熱を出すと言っても、地元の人が住んでいないところを選んでいくわけですから、そういう意味で難しいと思います。

副委員長： 今の問題については、設定できるかどうかわかりませんが、また場を作り、そこで議論していただければと思います。

今、委員から「意見具申はいつ」と言われたのですが、第1期の検討委員会で、今まで3回意見具申しています。一つのテーマが終われば冊子にまとめ、意見具申をしていますから、今回の場合では、課題1、2、3がまとまれば検討委員会から意見具申というようになるのですか。

事務局： 先ほど「委員会の目的としての仕組みづくり」というお話がありましたが、私も“こう進めるべきだが、そこにはこういう壁が見え隠れする。そこを越えるために何をすればいいのですか”と、暗にそういう仕組みづくりをお願いしたいというつもりで申し上げたもので、あくまでもこの委員会ではそういうレベルでのお話をお願いしたいと思っています。

もう1点は、今できる範囲でということで、レベル的には落とすつもりなので、「これでいいではないか、これ以外に何が考えられるのか」というご意見であれば、それで了解させていただきたいと思います。ただ、それ以上にそこから派生して、もっとこういうことも考えられるというご意見を、できればお伺いしたいという気持ちも持っております。

それと、「いつまでに何を意見具申するのか」ということですが、おそらくテキストに沿った課題が一通り終了し、「もっとここは検討すべき」という、今までの検討課題が整理できた段階で具申になると思います。

そして、稼働スケジュールですが、周辺住民の皆さまのご理解が大前提ですので、はっきり申し上げにくい部分もあります。ただ、今年度には生活環境影響評価の予測分析を行って、縦覧し、意見を伺うという手続きの中でご理解をいただきたいと考えています。

その上で議会の了解がいただければ、建設予算を計上させていただく。そこから単純な見込みで、どうしても3～4年ぐらいの工期にはなるかと思っております。

そのように考えますと、最終的な提言は来年度の中旬までにはいただきたいと考えています。冒頭に申し上げましたように、今、検討の中で皆さんの具体的なご意見をいただきたいというのは、「基本計画の見直しに係る減量化の取り組み」「施設整備基本計画に係るリサイクルプラザの機能」で、そこは今年中に具体的なお話を聞かせていただければ、計画の方にも整合して反映していけると思っております。

また各町の取り組みについては、担当課長会議を開きまして、その中でご意見を聴取して、こちらに返させていただきたいと思っております。

事務局： 先ほどの行政の考え方という中で、例えば、三日月町の場合、平成11年から15

年を見ますと、100gほど増えているという状況で、こういうところは旧11町の中でも取り組みが弱いのではないかと思います。十分にされているところは横這いか下降ぎみで、取り組みが弱いところについては、若干右肩上がりという状況が出てきているのではないかと感じております。

そういった中で私どもは、各市町で住民の取り組みも違ってきますので、この委員会の中で、できれば11町のすべての人が「最低限これだけは取り組める。取り組もう」という形のものを出していただいて、それを11町の担当課長会等に、「委員会では最低限これだけは取り組むべきだというご意見をいただきました」という形で諮らせていただき、あと「それぞれの市町で、これだけは取り組みを推進してください」という形に持っていきたいという考え方をしています。

副委員長： 一応今日の場合は、国や県の減量化の目標達成のために具体的にどのような取り組みができるのかという形で、事務局から資料を出していただき、いろいろ検討したわけですが、その資料についてももう一度具体的な資料を出していただく。また、住民の立場から取り組むこと、11町が最低限取り組むことはどういうことか。もう一度話し合えばいかがかと思えます。

具体的な案は、いろいろ出てきましたが、そういうことを次回もう一度検討すればと思えますし、しなければならぬと思えますが、どうでしょうか。

委員： 「ごみ減量化への取り組み例」の1番に「住民の自主的な取り組み」とあります。レジ袋、使い捨て商品、過剰包装、再生品、トレイ等があるのですが、これは付いていれば買って帰るしかない。袋をあげると言われれば、タダだからもらって帰るということで、買い物袋を持っていても、袋へ入れられればそのまま持って帰る人もいます。スーパーではレジ袋は有料化の方向で動いているようですが、スーパーがレジ袋をやめやすいように、行政の方から「やめなさい」と言ってもらった方が早いと思えます。

住民が「要りません」というのでは、なかなか進まない。行政から「出さないでください」と言うことが一番の早道だと思います。「もうやめてください」と、住民から自主的に言うだけでは、100%には絶対にならないと思えます。

副委員長： 住民の立場から取り組むことと、行政の立場から取り組むこともあると思えます。この検討委員会でそれも出していければいいと思えます。

委員： この中に「事業者に」というのも入れてもらいたいですね。取り組みの中に「こういうふうにしていきましょう」と。

委員長： 民に対して行政がものを言える範囲があります。

委員： NPOとか。

委員長： NPOでも民に対して意見を言えるものはないです。

だから、レベル1、2、3のように決める。行政が言えるのは「これくらいやってください」というお願いです。「できるかぎり、お店の袋を出さないようにしてください」というようにお願いはできるが、命令は出せない。

委員： レジ袋も、今有料化の方向にあり、スーパーマーケット業界もそれで了解は出しているのですが、一部が抜け駆けて無料で配れば、住民たちは買ってくれませんので、法制化してくださいということで、今議論されているところですね。

結局、何が大事なのかというと、事業主体も大事なのですが、そういうところへ買い物に行かないような消費者を作るといって、我々の意識が大事なのです。マイバック運動をしようとしてマイバックを配っても、それで余分にごみが増えた。そういうことにならないように、行政も啓発するし、我々もそれに向けて努力する。

そのときに重要なことは、「やってください」では、住民は絶対に動かない。なんのためにやるのかがわかって、初めてワンセットで動くわけです。「なんのために」というのが抜けているから、「1日100g減らすためにやりましょう」とか「これをやれば50g減ら

せるからやりましょう」と言わないと、上から単に「マイバック運動をやりましょう」といわれても、誰もやりません。

だから、我々ができることは何なのか、というワンセットで議論するのであれば、素晴らしい自主検討委員会になりますが、そうでないのであれば、ということで、さっき迫ったわけです。この委員会の位置づけをきちんとしていただきたい。

いつまでに何を具申するのかということをもう少し具体的に示していただきたいということです。

委員長： 限界がありますね。

副委員長： それでは、いろいろな案が出ましたので、それを吸い上げた形で、もう一度資料を出していただき、次回、もう一度減量化について、みんなで知恵を出していく。

委員長： 先ほど事務局から言われた、「今これであれば、各行政にものが言いやすい」ということは、行政マンとしてはよくわかります。しかし、次のステップを考えれば、この委員会の意見をちゃんと聞いておく方が得だという立場もあります。

(4)まとめ(検討内容のまとめ及び今後の調整)

副委員長： もう一度減量化をやるということ。次回、いろいろな意見、データ、アドバイスをもとにして資料づくりをし、もう一度投げかけるという形でよろしいでしょうか。

それでは、報告・協議事項は、これで終わりたいと思います。

5.閉 会

副委員長： 皆さんに意見を言ってもらおうと思いながら、不手際な司会で申しわけありません。前回、休んだので、やはり休むとうまく続かないなと思っております。また次回、お出合いできることを期待して、終わりたいと思います。ご苦労さまでした。